

第5回 笠間市立小中学校学区審議会

日 時 令和6年10月24日（木）
午後7時00分から
場 所 笠間市役所教育棟2階
2-1・2-2会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第4回協議事項の結果について・・・資料1

(2) 答申の方針について・・・資料2

①答申について

②今後の答申策定スケジュールについて

③検討する事項について

(3) 意見交換

(4) その他

①次回日程について

令和6年12月19日（木） 午後7時00分から

場所：市役所教育棟2階 2-1・2-2会議室

3. 閉 会

第4回笠間市立小中学校学区審議会で委員からいただいた意見(抜粋)

資料1

(笠間地区)

- ・「笠間地区、友部地区、岩間地区に縛られることなく、笠間市として学区をよりよく見直していく必要がある」
- ・データを元に学区を見直す。小学校を一緒にしてもいいところがあるのではないか
- ・学校数を減らした上で、修繕や改装をしていく部分も必要である
- ・将来小中は1校でたりるのでは？
- ・稲田小中は稲田中を使う。
- ・稲田小学校施設健全度低く、適正配置の必要性
- ・人数と立地から検証すると稲田小中→みなみでもよい
- ・区堺の学区は選択できるほうが良い
- ・施設健全度の再調査をする必要もあるのでは

(友部地区)

- ・大原小を存続させるために
 - ①スクールバスを運用しては？通学路の整備も要らなくなり、安全に子どもたちも登下校ができるようになる
 - ②特色を出すことで、例えば「不登校の子や特別支援教育などを中心にする」と、そういったところを望んで来る子どもいるのではないか
 - ③笠間地区の大橋、池野辺、福田を大原小学校区にしてみてもどうか、本意見に対して住民アンケートをとってはどうか
 - ④調整区域の部分をはっきりさせたほうがいいのではないか
- ・就学前の補助サポート、子育て支援策があると、もう少し笠間市に転入してくる人も増えるのではないかと人口を増やす取り組みをお願いしたい。
- ・笠間市内の学校で特色ある学校をつくるのが、これからは大事になってくるのではないかと、

(岩間地区)

- ・岩間第二小学校の人数減が推定される
 - ①学校の魅力というのを上げていって、人を増やしていく
 - ②義務教育学校的な形で岩間中学校の場所に、小中一貫の学校のようなものを置いて、長期に子どもたちを見ていくような体制を形作れたら
 - ③小学校のみであれば、岩間三小が場所としては中央くらいになりますので、小学校3つを1つにして、長い目で子どもたちを、お互いに通学手段であるとか、また、クラス替えができたとか、環境を整えていくことが大事なのではないか
 - ④岩間第二小学校と北川根小学校、岩間第一小学校と岩間第三小学校といった統合については、鉄道、川を渡るなどの危険性であるとか、そういった場面でなかなか難しいということが以前はあった

(共通事項)

- ・今は学区にある学校説明会だけれども、例えば笠間市全体の説明を聞いて、この学校に行ってみたいな、というような、そういった特色ある学校を自分で選択できるというのも、将来的には笠間市としてできるようになると良いのではないかと
- ・乳幼児から支援を手厚くしたらどうか。やはり育てやすい、産みやすく育てやすい、そういうまちづくり。思い切ったことをやらないとなかなか進んでいかない
- ・子どもたちの自己肯定感が低いと言われています。ありがたうって認めてあげることで、子どもは自信がついていくのです。
- ・子どもたちが20年後30年後、どこで生きてるか分からないけれども、自分が住んでいるコミュニティでどういう力を発揮するのか。そういうこともやはりこれから学校の特色として考えていかなければならない
- ・学校のよい環境は保護者たちが支えている。
- ・保護者の皆様それから教育関係者の皆様が、知恵を絞って考えていければ、自分のところの子どもが不利益になる、ではなく、全体はどうなんだ、という視点でもう1回見ていけると、とても良い方向に進むと思います。

笠間市立学校適正規模・適正配置について

【 答 申 】 (骨子案)

令和7年 月

笠間市立小中学校学区審議会

目次

はじめに

社会情勢と少子化等学校教育をとりまく環境と笠間市学校の在り方、展望について記載

1. 学区審議会設立の経緯と役割

- (1) 学区審議会設立の経緯
- (2) 学区審議会の役割
- (3) 会議の公開

2. 市立学校の変遷と現状将来推計

- (1) 学校数と児童生徒数の変遷
- (2) 児童生徒数と学級数の将来推計

3. 適正規模・適正配置の定義と検証について

- (1) 適正規模に関する基準
- (2) 令和5年度実数と令和16年度推計値の比較
- (3) 適正配置の検証の方法・視点

4. 通学区域の現状

- (1) 小学校、義務教育学校の通学区域の現状
- (2) 中学校、義務教育学校の通学区域の現状

5. 各学校の施設の状況（老朽化や改修について）

6. 笠間市における小中学校の適正配置計画

- (1) 適正配置見直しの留意点
 - ①審議会の検討内容で委員からいただいた意見（抜粋）
 - ②アンケートの結果（抜粋）
- (2) 適正配置に関する本審議会委員の意見
今後の適正配置の具体化にあたり、審議会において出された意見の概要や具体的意見
 - ◆〇〇学校について（例）
 - ・複式学級を解消することが最優先である。
 - ・〇〇地区を〇〇小学校学区に再編成し適正規模を確保することが考えられる。
 - ・〇〇地区を学区を再編成しても適正規模の確保に至らない場合、〇〇学校との統合を段階的に行っていくべきである。
 - ・統合を行う場合、通学手段の確保を行うこと。
 - ◆〇〇学区の調整区域について（例）
 - ・調整区域は原則解消し、通学先を指定することが望ましい。
 - ◆〇〇小学校の中学校進学先について（例）
 - ・～ 等学校単位、項目単位での意見や検討、留意事項を記載していく。

むすびに

本審議会の目的と今後の学校運営のあり方の希望について記載

【資料編】

- (1) 諮問書
- (2) 笠間市立学校適正規模・適正配置学区審議会設置要綱
- (3) 笠間市立学校適正規模・適正配置学区審議会名簿
- (4) 笠間市立学校適正規模・適正配置学区審議会開催経過

学校個別検証シート

学校名 ○○学校

令和6年度第○○回笠間市立小中学校学区審議会資料

参考資料

1.適正規模判定

(1)判定基準

学校種別	学級数	児童生徒数
小学校	12～18学級 (1学年あたり2～3学級)	最大30人 (平均24人程度)
中学校	9学級以上 (1学年あたり3学級以上)	最大35人 (平均30人程度)

(2)判定結果

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約○○%の児童数の減少が予想される。また、新入生18人に満たない状況が令和11年度から見込まれ、適正配置の見直しが必要である。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	17	16	15	14	13	12	11
2年生	17	16	15	14	13	12	11
3年生	17	16	15	14	13	12	11
4年生	17	16	15	14	13	12	11
5年生	17	16	15	14	13	12	11
6年生	17	16	15	14	13	12	11
合計	102	96	90	84	78	72	66
学級数	6	6	6	6	6	6	6



※第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画より

2.適正配置の判定

(1)判定条件

学校種別	考慮すべき要件	適正配置を判断する数値基準
小学校	地理的条件、児童数の将来推計、進学する中学校の位置等	新入児童数が18人を下回り、かつ、それ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断される場合
中学校	地理的条件、生徒数の将来推計等	すべての学年で単学級となり、かつ、それ以降の年度も単学級の状態が続くものと判断される場合

(2)判定結果

1.地理的条件	隣接する学校が○○小学校しか無く、道路の問題から○○地区等からの学区見直しを図ることも難しい。
2.児童数の将来推計	今後も減少が続く見通しであり、増加する見込みは無く、適正規模を確保できない。
3.進学する中学校の位置等	○○中学校が原則進学先であるが○○中学校への通学も可能である。また、○○中学校への通学は交通手段を確保することによりおおむね可能となる。
4.その他検討すべき事項(事務局案)	
①複式学級の見込み	あり
②1学年2学級の確保	不可
③過密の解消・教室確保	不要
④義務教育学校の検討	検討する必要がある。
⑤通学条件	徒歩、自転車または路線バスを使用しての通学を想定。
⑥学校施設の老朽化	教室および体育館の改修を早急に行う必要がある。優先順位は○位と高い。
⑦その他	

3.適正配置に向けての検討案(第4回までの協議結果を踏まえ)

検討項目	検討内容	検証結果
1.学区の見直し	・近隣の○○小学校の学区を一部○○小学校へ変更しても適正規模の確保には至らない。隣接学校も小規模校であり、学区の再編成では適正規模を確保することはできない。 児童生徒数○○名→△△名 ・○○以北の○○地区より交通事情から学区の再編成をすることはできない。 ・○○以南からの編成も道路事情のため再編成をすることはできない。 ・○○地理条件のため、○○地区等の学区見直しによる編成は不可能である。	×
2.学校の統合	○○小学校は地区の特性上学区再編成での適正規模確保が不可能である。また、令和16年度の児童数が○○人予想となり、人口増による適正規模を確保することは困難であるため統合を検討する必要がある。以下の案が考えられる。 ・○○への統合は、○○の△△が不足する、 ・○○小学校への統合は、○○地区からの通学距離が約○○Km、大部分の児童通学距離が約△△Km以上となり通学距離と時間に問題があり児童の負担が大きくなるため検討が必要。直近での統合は空き教室の確保も課題となる。 児童生徒数○○名→△△名、空き教室数○→△	○
3.小中一貫校の検討や小規模特認校の認定について	・○○小学校を○○中学校へ統合とすることは教室数や地理的な部分、施設の改修面とも可能である。 児童生徒数○○名→△△名 ・老朽化が進行していることから○○小学校を義務教育学校へ改修することは改修費用面、教室数の確保の点で課題が多い。 児童生徒数○○名→△△名、空き教室数○→△	◎

検証結果は◎・○・△・×の4段階で評価

4.その他